

# 令和8年度 放課後学級一覧表

保護者が就労等により、昼間家庭にいない小学生の放課後の居場所づくりとして、放課後児童健全育成事業を実施しています。水戸市には、小学校で開設している「放課後学級」と民間の「学童クラブ」があります。

## 1 放課後学級

### (1) 放課後学級一覧

施設名	所在地	電話番号	開設時間
三の丸小学校放課後学級	水戸市三の丸1丁目6番51号	070-5576-1956	平日 放課後～18時30分  土曜日 8時～18時  長期休業期間等 8時～18時30分
五軒小学校放課後学級	水戸市金町3丁目2番25号	090-9853-1956	
新荘小学校放課後学級	水戸市新荘2丁目11番1号	090-6924-6708	
城東小学校放課後学級	水戸市城東2丁目7番62号	080-4170-1956	
浜田小学校放課後学級	水戸市浜田1丁目1番1号	080-7093-1985	
常磐小学校放課後学級	水戸市西原1丁目3番12号	090-6927-6735	
緑岡小学校放課後学級	水戸市見川町2563番地	090-6922-6911	
寿小学校放課後学級	水戸市平須町1809番地の1	090-6927-0829	
上大野小学校放課後学級	水戸市東大野106番地の1	080-7445-1985	
柳河小学校放課後学級	水戸市柳河町318番地の1	090-6926-8034	
渡里小学校放課後学級	水戸市堀町468番地の1	090-6922-6062	
吉田小学校放課後学級	水戸市元吉田町1757番地の1	090-6921-9645	
酒門小学校放課後学級	水戸市酒門町1445番地の1	090-6922-6010	
石川小学校放課後学級	水戸市石川4丁目4035番地	090-6929-1416	
飯富小学校放課後学級	水戸市飯富町4420番地の1	080-1322-9885	
河和田小学校放課後学級	水戸市河和田町1019番地	090-6922-6672	
上中妻小学校放課後学級	水戸市大塚町1086番地の2	090-6923-9346	
見川小学校放課後学級	水戸市見川2丁目96番地の3	090-6923-0126	
千波小学校放課後学級	水戸市千波町1443番地の2	090-6926-9485	
梅が丘小学校放課後学級	水戸市姫子1丁目827番地の2	090-6927-6557	
双葉台小学校放課後学級	水戸市双葉台5丁目25番地	090-6927-6586	
笠原小学校放課後学級	水戸市笠原町347番地の17	090-6938-2701	
赤塚小学校放課後学級	水戸市河和田2丁目2116番地の1	090-6927-1865	
吉沢小学校放課後学級	水戸市吉沢町169番地の1	090-6924-8156	
堀原小学校放課後学級	水戸市新原1丁目7番1号	090-6921-9120	
下大野小学校放課後学級	水戸市塩崎町666番地	080-4612-1007	
稲荷第一小学校放課後学級	水戸市大串町142番地の1	080-7454-1981	
稲荷第二小学校放課後学級	水戸市百合が丘町997番地の204	080-3441-1977	
大場小学校放課後学級	水戸市大場町2489番地	090-2621-9078	
鯉淵小学校放課後学級	水戸市鯉淵町3000番地	090-6929-4456	
妻里小学校放課後学級	水戸市中原町682番地	090-6921-6478	
内原小学校放課後学級	水戸市内原町1451番地	070-4310-5868	
国田義務教育学校放課後学級	水戸市下国井町2595番地の1	090-2656-8202	

学童クラブ一覧表の案内もございます。  
ぜひご覧ください。



みとちゃん

(2) 放課後学級の負担金

単位：円

月	利用区分	負担金月額		減額時 (市町村民税均等割のみ課税世帯)		備考
		通常	通常	土曜日利用あり	土曜日利用なし	
4月	通月(1日~30日)	6,600	5,000	3,300	2,500	
	1日~始業式の前日	2,400	2,000	1,200	1,000	
	始業式~30日	4,200	3,000	2,100	1,500	
5月	通月(1日~31日)	5,600	4,000	2,800	2,000	
6月	通月(1日~30日)	5,600	4,000	2,800	2,000	
7月	通月(1日~31日)	6,600	5,000	3,300	2,500	
	1日~夏季休業日の前日	3,200	2,000	1,600	1,000	
	夏季休業日のみ	3,400	3,000	1,700	1,500	
8月	通月(1日~31日)	8,600	7,000	4,300	3,500	13日~16日は 休所日
9月	通月(1日~30日)	5,600	4,000	2,800	2,000	
10月	通月(1日~31日)	5,600	4,000	2,800	2,000	
11月	通月(1日~30日)	5,600	4,000	2,800	2,000	
12月	通月(1日~28日)	5,600	4,000	2,800	2,000	
	1日~冬季休業日の前日	4,200	3,000	2,100	1,500	29日~31日は 休所日
	冬季休業日~28日	1,400	1,000	700	500	
1月	通月(4日~31日)	5,600	4,000	2,800	2,000	
	4日~冬期休業日の末日	1,400	1,000	700	500	1日~3日は 休所日
2月	授業開始日~31日	4,200	3,000	2,100	1,500	
	通月(1日~28日)	5,600	4,000	2,800	2,000	
3月	通月(1日~31日)	6,600	5,000	3,300	2,500	
	1日~修了式	4,200	3,000	2,100	1,500	
	修了式の翌日~31日	2,400	2,000	1,200	1,000	

(注1) 生活保護世帯及び市町村民税非課税世帯は、申請により免除となります。

市町村民税均等割のみ課税世帯は、申請により1/2減額となります。

(注2) おやつ代等の別途負担がある施設があります。

(注3) 新1年生については、4月の利用区分中「始業式」を「入学式」と読みかえてください。

(注4) 月途中から利用開始された場合や、利用されない日があった等の場合でも、日割計算は実施しておりません。

2 放課後学級と学童クラブのちがい

区分	放課後学級	学童クラブ
実施主体	公設民営	民設民営
実施場所	小学校、義務教育学校の余裕教室等	幼稚園、認定こども園、保育所、その他民間施設
対象	保護者が就労等により、昼間家庭にいない小学生	
開設時間	平日：放課後 ~ 18時30分 土曜日：8時 ~ 18時 長期休業期間等：8時 ~ 18時30分	各学童クラブにより異なる
送迎	送迎なし	クラブによっては、送迎あり
利用申込	各放課後学級へ直接お申込みください。	各学童クラブへ直接お申込みください。
問合せ	こども政策課 Tel.350-5577	学童クラブの詳細については、直接各学童クラブへお問合せください。

3 申込方法

放課後学級に設置してある所定の様式に必要事項を記入の上、必要書類を添付し、入級を希望する放課後学級へ提出ください。

様式は、水戸市ホームページ(水戸市 子育てナビ みとっこ1丁目(下記QRコード左))からもダウンロードすることができます。

なお、入級者数の状況により、入級をお待ちいただくこともあります。

4 よくある質問

Q：放課後学級を利用したいのですが、申込方法や時期を教えてください。

A：随時受付をしています。上記、申込方法を御覧ください。

書類の審査等にも時間をいただきますので、申請の際は、利用開始の月の前月20日までに提出してください。

Q：放課後学級の負担金について、低所得者向けの減免制度等がありますか。また、申請手続きを教えてください。

A：生活保護受給世帯、当該年度分の市町村民税が非課税又は均等割のみ課税されている世帯が減免となります。

放課後学級に設置してある「放課後学級事業保護者負担金減免申請書」を提出してください。

「いばらき電子申請・届出サービス【水戸市】」(下記QRコード右)を利用してオンライン申請もできます。

Q：現在、就労していないのですが、放課後学級を利用することはできますか。

A：就労されている証明書を提出いただくことになっていますので、就労されていない場合は御利用いただけません。

ただし、入院や出産等、特段の事情がある場合は御相談ください。

Q：放課後学級の開設時間内にはお迎えに行けません。他に預かってもらえるところはありますか。

A：民間の学童クラブ又は水戸ファミリー・サポート・センター(Tel.303-7277)に御相談ください。

Q：学区外の小学校に通学しています。放課後学級を利用できますか？

A：学区外の小学校に通学している児童も利用できます。ただし、親族宅や職場など、保護預かり者の所にお子さまを下校させる理由で学区外の小学校に入学している場合は、放課後学級の利用はできません。



水戸市ホームページ  
水戸市 子育てナビ みとっこ1丁目



いばらき電子申請・届出サービス【水戸市】  
放課後学級事業保護者負担金減免申請書